様式第３号（第８条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和８年１１月２４日

福島県相双建設事務所長　　佐藤　敬

工事（委託業務）番号	第２６－４１３７０－０３２３号
工事（委託業務）名	道路橋りょう整備（再復）工事（盛土）

質　　問　　事　　項

１．本工事の冬期歩掛補正２％について、特殊勤務費及び時間的制約による補正を反映した労務単価の全体に対し、次式の通り適用するとの理解でよろしいでしょうか。

補正後の労務単価＝（補正前の労務単価＋6,600 円）×1.14×1.02

併せて、端数処理の方法をご教示ください。上記と異なる場合は、正しい算定式及び根拠となる適用基準をご教示願います。

回　　答　　事　　項

１．土木工事標準積算基準〔Ｉ〕Ｉ－7－①－2 に記載のとおり、労務費割増しの重複になることから、冬期歩掛補正は適用しない。
補正後の労務単価＝（補正前の労務単価＋6,600 円）×1.14

また、端数処理の方法については、土木工事標準積算基準〔Ｉ〕Ｉ－2－①－2 に基づき、端数処理を行うこと。

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7998 号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7986 号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。